

平成21年 教育委員会第6回定例会 会議録

日 時 平成21年4月14日（火） 午後3時00分～午後4時00分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【図書・文化資源担当課】

- (1) (仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム 基本計画(案)

第 2 報告

【こども総務課】

- (1) 平成21年度 教育委員会組織図
(2) 教育委員会関係機関・施設一覧
(3) 平成21年度 学級編制
(4) 九段中等教育学校の改修について
(5) こども・教育部 組織目標管理シート(案) 【秘密会】
(6) 九段中等教育学校について 【秘密会】

【副参事(特命担当)】

- (1) 千代田区次世代育成支援推進会議 平成20年度活動報告書

【育成・指導課】

- (1) 平成21年度 学校(園)教育委員会名簿

【こども支援課】

- (1) 保育園・こども園在籍状況(平成21年4月1日現在)

【児童・家庭支援センター】

- (1) 学童クラブ在籍状況(平成21年4月1日現在)

第 3 その他

【こども総務課】

- (1) 寄付の報告

【教育長職務代理者】

- (1) 教育委員と区議会環境文教委員会との懇談会延期について

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (9名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
-----------------	-------

こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子
図書・文化資源担当課長	藤本 和彦
育成・指導課統括指導主事	内藤 千春

欠席職員 (1名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

書記(2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長	<p>それでは、ただいまから平成21年教育委員会第6回定例会を開催いたします。</p> <p>開催に先立ちまして、4月1日付で幹部職員の異動がありましたので、こども総務課長から紹介をしてください。</p>
こども総務課長	<p>はい。それでは、ご紹介いたしますので、一言ずつ、ご挨拶いただければと思いますが。吉村副参事の後任で門口副参事でございます。</p>
副参事(特命担当)	<p>門口でございます。和泉橋出張所より異動してまいりました。よろしくどうぞお願いいたします。</p>
こども総務課長	<p>それから、育成・指導課長、酒井の後任で、坂育成・指導課長でございます。</p>
育成・指導課長	<p>育成・指導課長を拝命しました、坂でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>教育庁の学校経営支援センターというところで、3年間ほど、都立学校の経営支援ということでかかわってきました。よろしく申し上げます。</p>
こども総務課長	<p>それともう一人、阿部の後任で、佐藤こども施設課長でございます。</p>
こども総務課長	<p>佐藤と申します。区民生活部の係長から、昇任として参りました。よろしくようお願いいたします。</p>
市川委員長	<p>欠席は大井さんだけですね。</p>
こども総務課長	<p>そうですね。</p>
市川委員長	<p>それでは、改めて、ただいまから定例会を開会します。</p> <p>本日は、大井参事が公務のために欠席をしております。</p> <p>前回の議事録は朗読を省略いたします。</p> <p>今回の署名委員ですが、堀口委員がまだお見えでないので、大変恐縮です</p>

が、福澤委員にお願いいたします。

さらに、本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、第2、報告の中の(5)こども・教育部 組織目標管理シート(案)、それから、(6)の九段中等教育学校について、(5)は政策形成過程の報告であるため、(6)は個人情報が含まれているというようなことで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開といたしたいと存じますが、その可否を求めます。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

市川委員長

はい。それでは、全員賛成でございますので、その2項目は非公開ということで、秘密会にいたします。秘密会は、全部が終了した後で改めて議題にのせたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(堀口委員 入室)

◎日程第1 協議

図書・文化資源担当課

(1) (仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム 基本計画(案)

市川委員長

それでは、日程第1、協議に入ります。

初めに(仮称)日比谷図書館・文化ミュージアム基本計画(案)について、図書・文化資源担当課長から説明をしてください。

図書・文化資源担当課長

はい。日比谷図書館の移管につきましては、昨年10月の当委員会で、その基本的な方向性について、東京都の教育委員会との間で覚書を取り交わしたという旨をご報告いたしました。また、1月には、基本構想の策定について、議決をいただいたところでありまして、その後、図書館や博物館の関係の有識者などからなる検討会で検討を進めてまいりまして、このたび基本計画の成案を得ましたので、議決に先立つ協議をさせていただきます。

お配りしました資料は、まずこの横の、日比谷図書館・文化ミュージアム基本計画(案)という10ページものものと、かなり大部になりますが、あわせて64ページに及ぶ基本計画(案)がございます。こちらはちょっと大部でございますので、本日は主に概要版のこの横のもので説明させていただきます。また、その後でお配りしましたこの論点というものが特に教育委員会のほうでご議論いただきたい部分になりますので、別立てにさせていただきました。このあたりを中心に今日をご説明させていただきます。

基本計画では、導入に当たる部分の後で、導入する機能の内容、それから、展示計画、施設計画、管理運営計画といった構成となっております。

まず、導入部分では、基本構想、1月に策定したものを受けまして、立地条件と文化的特性を踏まえて、出版物に限定されない幅広い文化資源を活用した知識の入り口として機能するというものであります。具体的に、日比谷図書館がこれまで100年間果たしてまいりました図書館サービスを継承し、区

立図書館との役割分担の機能、区民を初め幅広い利用者ニーズに応える図書館を目指すということ。それとあわせて、文化財を初めとする幅広い文化資源を活用して、江戸や東京の歴史文化に学ぶ場への入り口として機能するといった基本方針をうたっております。

同時に、運営に当たりましては、運営やサービスを効率化すること。それから、関連機関との連携など、外部の力を活用して運営していくということ、それから、かなり大きな施設でございますので、余剰スペースを生かした収益性の確保など、適正で持続可能な運営を心がけていくといったことがまず基本方針となります。

1枚めくっていただきまして、次の図が、区立図書館、日比谷図書館が移管しまして3館2分館という体制になるわけですが、この体制のもとで日比谷図書館をどう位置づけるか。あるいは、区立図書館全体として、どういう役割分担、特徴づけ、それから、どういう方向で整理していくかといったサービスの方向性について図示したものであります。

千代田図書館、ここの上にあります千代田図書館は、区の中心館であり、また、神保町という出版文化の中心地に近いところに位置しているという特徴がある。それから、日比谷図書館は、後ほどご説明いたします歴史民俗資料館としての機能をあわせ持つことで、地域や郷土資料などの文化資源、あるいは、ビジネス街に立地しておりますので、ビジネスユーザーに対する支援、それから、かなりの資料の収蔵能力を持っておりますので、区立図書館全体のバックヤードとして機能するなど、5館が一体となって、区民などの課題解決に役立つ図書館を目指してまいります。

それから、次のページは、導入する機能についての概念図ということになります。大きなこの三角形が施設としての日比谷図書館・文化ミュージアムとなりますが、この中に、図書館法に基づく区立図書館としての日比谷図書館のほか、これは一般的な概念でいうところの図書館ということになりますが、そのほかに、一般的な図書館の概念にはとらわれないような、幅広い文化資源を提供する文化資料館、これは歴史や民俗に関する資料なども含まれます。文化資料館としての機能をあわせ持つとともに、これまで四番町の歴史民俗資料館で行ってきた、区の文化財保護・活用といった行政機能を置くという想定であります。

なお、文化財の保護行政部門を除きまして、この図の中で（1）（3）という部分につきましては、施設全体の管理運営も含めて、指定管理によることを想定しております。

後でお配りした論点のほうで、2のところでは四番町歴史民俗資料館と文化財行政の今後というふうにございますが、四番町の歴史につきましても、展示機能、収蔵品それから事務部門も含めまして、全て日比谷図書館に移転することを想定しております。ただ、文化財保護行政は、文化財の保護条例それから文化財保護法といった法令に基づくものでございますので、これらにつきましては、引き続き、指定管理ではなく行政が直接実施するといった想

定でございます。施設の管理運営などについて、民間のノウハウを活用していくといったこととなります。

それから、1枚めくっていただきまして、まず、先ほどの図の(1)に対応する区立日比谷図書館の部分に対応している部分でございます。こちらは図書館法に基づく図書館サービスを指定管理者が実施するものです。これまで日比谷図書館で行われてきた、区民や都民それから区内在勤者などに対する閲覧や貸出、資料の貸出、それから資料相談などといった図書館サービスをほかの区立図書館や都立図書館などとの連携のもとで引き続き実施するとともに、これまで日比谷図書館が所蔵していた資料を継承し、さらに幅広い資料要求にこたえられるように、図書の実をすすめてまいります。

詳細のサービスの内容につきましては、基本計画の本編のほうにあります。本編の5ページから6ページにかけて、かなり事細かに。

それから、説明資料のほうを1枚めくっていただきまして、(2)の文化財の保護とその公開に係る機能ということで、先ほどご説明した部分になりますけれども、こちらとしましては、文化財保護法ですとか文化財保護条例に基づく文化財の保護・公開などのところでございますが、これは法令に基づく教育委員会の事務といたしまして、引き続き区の直接の責任のもとで実施してまいります。

それから、次のページの(3)文化資源に関する各種機能の統合による多彩なサービスとありますが、これは図書館の機能と資料館の機能をあわせ持つことによる相乗効果を活用して、幅広い文化資源に関する情報を一体的に提供するというもので、それは指定管理者が主体的に取り組んでまいるといふこととなります。

外部機関との連携による幅広い展示やイベントの実施、それから、展示と郷土資料の一体的な提供を図り、地域情報ライブラリーとしての機能、それから、図書館とか歴史民俗資料館で所蔵しております特別コレクション、あるいは、本の街千代田にふさわしいような、本づくりに関する資料、物も含めてですけれども、これらを展示・提供する本の博物館という利用のほか、この建物自体、かなり広いスペースがございますので、これらを生かして、貸しホールですとか貸し会議室により施設全体の活用を図ってまいります。

それから、次のページが展示計画となっております。展示につきましては、江戸・東京の文化に学び親しむとともに、世界に誇る千代田の文化資源の発信という方針のもとで、これまでの文化財保護行政の成果の活用と還元を図ることを目的として、常設展示、企画展示を行います。このほか、展示施設を活用しまして、企画展示も、今、歴民の場合、年に2回やっているんですけれども、それ以外の期間もかなりございますので、その施設を活用して、より幅広い区の文化資源を提供するなど、他機関との連携による展示やイベントなどを開催するというものです。

このうち、千代田区の歴史や文化を紹介する常設展示につきましては、どこの区にもこういう資料館とかはあるんですけれども、どこも一概に大体原

始時代から現代というふうに通史を見るみたいな形ですが、そういう形ではなく、千代田ならではの、まちごとに個性のあるまちの文化、それから、千代田が一番強い部分である江戸城に関する歴史といったところに主眼を置きまして、詳しい構成といたしましては、この基本計画本編の12ページに、現時点での検討案を書かれております。

それから、説明資料、次のページに行きまして施設の計画になりますが、施設は既存の建物を生かした改修ということになりますが、前提としましては、まず、かなり古い建物であるということで、建築基準法などのさまざまな制約があるということがございます。そういうことから、増築をしたりですとか、あるいは、既存の耐震構造の変更などは行わないということが前提となります。その上で、基本方針としまして、極力オープンで開放的なフロア構成を目指すということ、それから、ユニバーサルデザインを実現すること。それから、もともとは図書館の建物でありますので、ミュージアムとしての機能をあわせ持たせるためには、荷さばきの問題、それから、収蔵施設や展示施設の整備といったところがあります。そのためには搬入路を確保するですとか、エレベーターを増設するなどの課題がございます。

建物の改修の際のゾーニングの計画について、大まかに次のページにございます。

おおむね地上の2階と3階を図書館としての開架書架、閲覧スペースとして、これをなるべく、壁のないオープンなフロアにするということを考えております。これによって、現在の日比谷図書館と同等の開架資料の数、それから閲覧席の数を確保するとともに、サービスポイントを、今はあちこちに散在して、かなり人手がかかる状態になっているんですが、2階のこの三角形のてっぺんの部分にサービスポイントを集約するというのを考えております。

それから、常設展示や企画展示などのミュージアムとしての機能は、1階に集中させまして、来館者の利便性の確保それから搬入経路の確保を図る想定です。

このほか、4階は現在ほとんど使われていない部分になりますが、このあたりには会議室ですとかホールなどといった施設を置くとか、地下の部分には、現在、食堂がございまして、ここをレストランにする、あるいは、今、講堂がありますので、ここを大ホールにするといった施設の改修を考えております。

それから、もう一枚めくっていただきまして、説明資料の一番最後になりますが、管理運営計画というところで、施設全体を、図書館の機能、ミュージアムの機能を含めまして、一体的に運営するというところに主眼を置いた指定管理者の選定を行うということ。それから、それを前提として、具体的な、区と指定管理者、さらには、現在の区立図書館の指定管理者もおりますので、その三者の間での役割分担について、こちらの本編の33ページから34ページにかけて、詳細に記述しております。

それから、最後に、指定管理者が、図書館ですとかミュージアムといった施設を意欲を持って運営していくことで、サービスの向上を図る必要があるということで、インセンティブの持たせ方、それから、区と指定管理者との収益分担に対する考え方について述べております。

雑駁ではございますが、以上が基本計画の内容ということになります。

それから、最後に配りました論点のほうで、2の部分はご説明いたしました。それから、3につきましては、日比谷図書館を含めた区立図書館の今後のあり方ということで、それぞれの施設ごとの特徴を明確にして役割分担を果たすとともに、全館一体となって区民サービスの向上を図るといった考え方でございます。

それから、区民の方があまりお住まいになっていない場所ではないということがあります。昨年11月に私どもが行った利用者調査によりますと、利用されている方のうち区民の方というのは、全体の5%程度にすぎないという現状がございます。今後の方向としましては、一つには郷土資料館、地域資料館として、千代田の方が地元の歴史を知っていただく場としての機能、あるいは多彩なイベントを実施する中で、区民の方に足を運んでいただけるような魅力的な施設を目指すということ。それから、仮に、直接足を運ばなかったとしても、例えば、四番町図書館や千代田図書館に来た際に、その資料は日比谷から取り寄せることができるという形で、間接的な利用といった利用方法も考えられるかと思えます。そういった形で、区民にとって利益のある施設を目指してまいりたいということがございます。

それから、同じ問題にはなるかと思いますが、5番の学校との連携というところで、現在、四番町の歴史民俗資料館には、九段小学校の方とかがたまに社会科見学とかで来ていただいたりしているんですが、それ以外の学校からはなかなかやはり足を運んでいただけていないという状況もあります。今回、かなり大きな施設になりますので、大規模なそういう校外学習ですとか見学などの受け入れも可能となるということで、教育委員会との連携で、区内全体のそういった生徒さんに区の歴史を学んでいただける場として活用していただければといった方向で考えております。

最後に、順番が前後いたしますが、スケジュールということで、これは基本構想の際にもお話しいたしましたが、今年の6月ぐらいから改修の設計に入りまして、引き続き平成22年の春から改修工事に入り、平成23年の春に開館を予定しているといったところでございます。

以上です。

市川委員長

はい。説明が終わりました。

福澤委員

ご質問、ご意見等がありましたら、どうぞご発言をお願いします。

図書・文化資源担当課長

これは躯体はそのままにしておいて、内部を改修するということですか。

はい。躯体がそのまま、外装も含めまして、内装それから外装、それから機械設備などをほぼ一新するという形です。

福澤委員

これは古い建物ですが、耐震性はどうなんでしょう。

図書・文化資源担当課長
 市川委員長
 堀口委員

耐震は、平成13年度に東京都のほうで耐震補強工事を行っております。
 ほかにいかがですか。
 筋違いなんですけども、区民けどあまりあそこに行かないのですが、あそこは交通は何が一番便利で、どこかからすつと行けるとか、そういうのは。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

そうですね、麴町地区だと、有楽町線だと実は1本で行けます。
 降りるところは。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

有楽町ですね。
 有楽町で、そこからとぼとぼと、結構歩くんじゃないですか。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

公園の中を散策していただけると。あの公園自体が文化ミュージアム的な。
 でも、それはそれだけのゆとりがなきゃできないことで、何か調査したいなんていったときに、ぱつと行けるといような、それはないんですよね。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

はい。一番最寄りの駅としては、霞ヶ関のほうは実は近いので、丸ノ内線の沿線あるいは千代田線の沿線の方は1本で行っていただけます。あと、三田線の内幸町も近いところです。

地下鉄から直接行けるようにはなっていませんね。地上ですよ。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

地上——そうですね、直接はつながっていません。どこから行っても、ちょっと公園は歩かないといけません……。

個人をやる気はないですね。

個人的な願望で申し上げますと、「風ぐるま」が通ってくれるとうれしいなと思っているんですけども。またその辺は検討してまいりたいと思います。

ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

もう一ついいですか。あその場所を学校やその他にPRするという意味では、あその上にあった会場、演奏会やなんかの、一般的な演奏会なんかをやる場所、公会堂……。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

公会堂とか野音とか。はい。

そういうのを大いに活用するようにしたら、PRになるのでは。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

そうですね。現在でも、例えば区立図書館で行っている行事で、育成・指導課にお願いして学校にチラシを配っていただくと、かなり生徒さんに足を運んでいただけたりするというのがありますので、やっぱり、こういう活動をするに当たっては学校との連携というのがとても大事だなと思います。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

そういう場合には、無償に近い形で利用できるんですか。いろんな催し物に私たち呼ばれて、教育委員として行きますね。そのとき、結構いろんなところでやっているわけだけど、あそこでやると、安くてとてもいいよということがPRされると、あそこを利用する。そうすると、また図書館に……。

図書・文化資源担当課長
 堀口委員

そうですね。それに限らず、区民の方に足を運んでいただく際には、例えば、割引というか、もし値段がかかるとしても安くなるような形というのは

考えていきたいと思えます。

市川委員長

あれでしょうか、ちょっと後で配ってもらった2の上から二つ目のところなんですけども、「千代田区の文化財保護条例、文化財保護法に基づく文化行政（文化財の保護と普及・活用）は、引き続き行政が直接実施する」とあるんですが、こちらの本文のほうを見ればわかるんでしょうけれども、どうも私の頭の中が整理できていなくて。文化財は、そもそも教育委員会の仕事だと。それを今は教育委員会じゃなくて、藤本課長のところでやっている。しかもまた、引き続き行政が直接実施するということになって、ここに書いてあるんですけども、こういうことを書いたというのは、何かもう少しわかりやすく説明していただけるとありがたいんですけど。

図書・文化資源担当課長

現在も、例えば、先般こちらのほうで議決いただいた文化財の指定ですとか、そういったことは全て教育委員会という名前でやっております、私も区民生活部が補助執行という形で、図書館もそうなんですけれども、やっているものです。

今回この日比谷図書館を移管するに当たって、この日比谷図書館の管理運営自体は指定管理者に委託するという予定であって、指定管理者が行う展示ですとか、指定管理者が行う図書館サービスなどもあるんですけども、この文化財の保護に関する業務につきましては、指定管理者にゆだねるのではなくて、引き続き行政も、私も文化財係が担当していくという予定であります。

市川委員長

そういうこと。

図書・文化資源担当課長

はい。というご説明でよろしかったでしょうか。

市川委員長

補助執行だなんていう言葉が出てくると、どういうことなんだろうというように感じてしまうんですけど。

図書・文化資源担当課長

地方教育行政法の改正で、教育委員会から区長に業務の執行を、区長が補助することができるようになったものが幾つかありまして、そのうちの一つとして、社会教育とかもそうなんですかね。

教育長職務代理者

ちょっと補足しますと、先般の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、スポーツに関すること——これは学校における体育に関することを除く、それから、文化に関すること、文化財の保護に関することを除く、これについては、本来、教育委員会の事務であるけれども、条例の定めるところにより当該地方公共団体の長が執行できるということになりました。千代田区では条例をつくって、スポーツに関することと文化に関することは、条例上の規定に基づいて、区長部局のほうに今移しています。ただ、文化に関することの中でも、文化財の保護に関することについては、この地教行法の規定が当てはまらないので、条例をつくっても区長部局に移すことができないということで、条例上の規定ではなくて、内部の補助執行という形で、事務だけ教育委員会から区長部局のほうに執行をお願いしています。それで、藤本課長のほうでは、お願いされた文化財の保護に関する事業のうち、今回の日比谷図書館・文化ミュージアムの整理に関して、いろいろ仕分

けをして、その中で、ある部分については指定管理者に移すけれども、やはりこの文化財の保護条例や保護法に基づく文化財行政については、指定管理者に任せないでみずからが執行するという判断に立って、今回こういう基本計画の中に盛り込んだということです。

市川委員長
図書・文化資源担当課長
市川委員長

ということで、よろしいんですか。

はい、そういうことです。

それでもよくわからないんだよね。はい。わかりました。ということにします。

では、本件につきましては、次回の教育委員会に議案として提出してもらって、その席で決定をすると、そのようにしたいと思います。

◎日程第2 報告

こども総務課

- (1) 平成21年度 教育委員会組織図
- (2) 教育委員会関係機関・施設一覧
- (3) 平成21年度 学級編制
- (4) 九段中等教育学校の改修について

副参事（特命担当）

- (1) 千代田区次世代育成支援推進会議 平成20年度活動報告書

育成・指導課

- (1) 平成21年度 学校（園）教育委員会名簿

こども支援課

- (1) 保育園・こども園在籍状況（平成21年4月1日現在）

児童・家庭支援センター

- (1) 学童クラブ在籍状況（平成21年4月1日現在）

市川委員長

それでは、次に入りたいと思います。報告事項、2になりますかね。こども総務課長から説明してください。

こども総務課長

はい。それでは、平成21年度の組織図ということでお示ししてございますけれども、裏面を見ていただきたいと思います。

下のほうに教育委員会とございますが、教育委員会につきましては、19年度に大きな組織改正をしましたことから、今年度につきましては昨年同様の組織になっております。それで、細かいところの内容で、仕事の見直しで、児童・家庭支援センター、これをこども総務課と分けておりますけれども、組織自体は昨年と同様でございます。

区全体としますと、この教育委員会の上のところにあります環境安全部のところで温暖化対策担当参事というのが新設されたり、その右手のところの防災課の下のところがございます、環境技術担当というのが新設された副参事とが、21年度の組織図の変更点であります。こども・教育部については変わっておりません。

それから、引き続きよろしいですか。次の教育委員会関係機関・施設一覧です。これも例年お示ししているものでございますが、4月1日現在の園長、校長、幼・小・中・中等教育学校、その他の教育機関、また、保育園、こども園、児童館等の所在地と電話番号、ファクス等を盛り込んだものでございます。

なお、昨年と違いますのが、事務局の欄を入れさせていただいているということで、ご参考に見ていただければと思います。

それから、引き続きまして、学級編制でございます。平成21年度の学級編制ということで、正確には5月1日で学級編制という、正確な学級編制をするわけですけれども、4月1日現在ということで、今回お出しさせていただきました。

小学校の部分につきましては、20年度が2,770人だったのですが、今回、全体で児童数が2,704人ということで、60人ほど減っております。それから、その右手のところ、幼稚園につきましては、昨年度438人だったのですが、今年度は全体で380人ということで、50人ほど減っております。それから、その下の中学校でございますけれども、20年度が757人、今年度が全体で生徒数759人ということで、2人ほどふえております。

一番下のところでございます中等教育学校、こちらにつきましては、1学年、1年生が160人加わりまして、21年度、やっと全学年がそろったということでございます。

また、5月に入りましたら、学級編制の報告を申し上げますけれども、4月1日現在の学級編制ということでご報告させていただきました。

市川委員長 続けざまでしたけれども、以上3件、説明がありました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 はい。それでは、4番目ですか、九段中等教育学校の改修について、これを説明してください。

こども総務課長 それでは、カラー刷りで、千代田区立九段中等教育学校における教育基本理念という青いところがございますけれども、その4番目のところですね、九段中等教育学校の改修にあたっての基本的な考え方ということで、本日、資料を出させていただきました。

4のところの右手のところ、九段中等教育学校ということで富士見校舎というのがございます。それから、左手のところ、九段中等教育学校ということで、20年の3月に都から移譲を受けました、前の九段高校の校舎、こちらが道一つ離れているという物理的なことがございまして、中学校にしますと、校舎間の円滑化を図ってもらいたいと、そういう要望が、連絡通路のことですけれどもございます。

それから、基本的考え方のところで、改修計画が未定の中で、21年度、全学年がそろいましたということで、設備面の充実を図っていくということで

ございます。

それから、その下のほうにございます各種調査結果に伴う改修ということで、昨年の7月から8月にかけて、省エネルギー診断とか老朽度調査とかを行いまして、昭和61年の建物ということで二十数年経過しているということから、老朽が進んでいる、劣化が進んでいるということで、これについても各種調査結果に基づく改修をしていかななくてはならないということでございます。

それから、九段中等教育学校としての教育環境整備の運営のところにありますとおり、16年の7月に（仮称）中等教育学校基本計画というのがございまして、中等教育学校として環境を整備していかななくてはならないという、その幾つかのファクターがございまして、その右手にありますように改修スケジュール等を組んでおるところでございます。しかしながら、昨年度の末に、この4番の上の黄色いところがありまして、その上にオレンジのところがありますけれども、千代田区発達支援・特別支援教育推進協議会というところの提言がなされまして、それは教育委員会のほうにも何回か中間報告なり最終報告させていただいたところでございますが、九段中等教育学校においても、現在、発達障害の方たちも適性検査を受けて入ってきていると。その方たちについても、今後を見据えて、どういう支援ができるかという、そういう検討を求められたところでございます。

そういったことから、今、スケジュール、右手のところがございますけれども、20年度末で契約というところがありますが、そのあたりについては、発達支援・特別支援の検討を今進めておりまして、今後その検討が進んだ後に、施設配置、また、こういう発達障害のための施設が必要だよというような提言を受けた後に、改修計画の実施計画の中に、その辺を盛り込んで進めていきたいなというように考えております。

現在のところ、22年度に改修工事という予定でございますが、毎年2月3日には九段中等の適性検査等もございしますので、その辺も考慮しながら、また、生徒の、工事にかかわる騒音等にも配慮しながら計画を進めていかななくてはなりません。一応、課題としますと、この改修に当たって仮校舎をどこにするかということが今後大きな問題になろうかと思っております。その辺につきましても、適宜、教育委員会のほうにご報告させていただきまして、一定の結論を得ていきたいなというように考えております。また、工事に当たっては、近隣住民への説明のほうも、丁寧に説明していきませんと、ご理解いただいた上で改修を進めていかないと、改修自体が長引いたりしますので、その辺、事前の準備を、今、中等と、こども総務課と区の施設経営課の三者で協議を進めているところでございます。

また、次回の4月後半の教育委員会には、先ほどの発達支援、発達障害の関係の検討状況等につきましてご報告させていただく予定でおります。

以上です。

はい。

市川委員長

説明は以上でございますが、ご質問等がありましたらどうぞ。
よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

はい。それでは、次に移りたいと思います。

次は、千代田区の次世代育成支援推進会議 平成20年度活動報告書、これにつにつきまして、特命担当の副参事からお願いします。

副参事(特命担当)

はい。それでは、ご説明申し上げます。資料につにつきましては、活動報告書と、あと、ニーズ調査の報告書です。まず、平成20年度活動報告書のほうからご説明申し上げます。

まず、恐縮でございますが、6ページ目をお開きいただければと思います。こちらが、次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組みです。

こちらの推進会議につにつきましては、平成16年10月に行動計画(前期)を策定し、平成17年5月に次世代育成支援推進会議を設置いたしまして、一層の議論をしていただいているところでございます。

その議論の内容は丸で囲まれた、1、2、3番でございます。

まず、行動計画に示されました支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡充策を検討すること。続きまして、子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効かを検討すること。最後としまして、行動計画が発展され、子育て環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えていくために基本的な考え方を明確にするということでございます。

これにつにつきまして、平成17年度、18年度、そして19年度と、推進会議におきまして、提言、及び、それに対します施策化の状況が記入されております。それを踏まえて、20年度の報告ということで今回の資料ができております。

1ページ目にお戻りいただきたいと思います。こちら、委員名簿と、会議の開催状況でございます。平成20年度は4回ほど開催をしております。

それにつにつきまして、次、以下でございますが、会議の検討内容の概要ということで、第1回会議、第2回会議、第3回会議、第4回会議と、5ページにわたりまして、それぞれの内容が書いてあります。これについては、後ほどごらんいただければと思っております。

あと、報告書の中身といたしましては、11月に私どもでご説明を申し上げましたニーズ調査の調査票と、それから、21ページ以降でございますけれども、千代田区次世代育成支援行動計画に基づきます措置の実施状況(21年3月24日現在)でございます。こちらは、それぞれの事業につにつきまして記載をさせていただいて、37ページまででございます。

また、こども関係基礎データということで、39ページから43ページまで、こども関係の基礎データをこちらに載せていただいているものでございます。報告書につにつきましては、後でご覧いただくということで、報告書につにつきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、ニーズ調査の報告書のほうをご報告申し上げます。恐縮でございますが、開いていただきまして1ページ目に、調査の概要という形で記載をさせていただいております。

調査の目的でございますけれども、千代田区次世代育成支援行動計画（後期）、22年度からの5カ年計画ですが、そちらに盛り込む各事業の目標事業量を算出するために、就学前児童及び小学校児童世帯の生活実態や各サービスの利用状況、希望するサービスなどについて調査をしたものでございます。

調査設計につきましては、全ての千代田区内にお住まいの就学前及び小学校児童の保護者の皆様に対して、悉皆で、調査をさせていただいたものでございます。

こちらのほうは、対象人員が、就学前児童につきましては、（3）の下のほうの①でございますが、就学前児童が2,139人、小学校児童が2,161人でございます。それでも複数のお子様がいらっしゃるところがございますので、世帯数で申し上げますと、その上、就学前児童が1,687人、小学校児童世帯が1,715人でございます。それぞれにつきまして、郵送で調査を行いまして、郵送で回収をさせていただいたものでございます。

回収の結果が一番下の3番でございます。就学前児童につきましては、909件、回答をいただきました。回収率が53.9%でございます。小学生児童につきましては、908件、回答をいただいておりますので、こちらのほうも、回収率が53.0%でございます。50%を超えたということで、それなりの回収をいただけたものと考えております。

それから、3ページ以降が、それぞれの調査票に基づきまして、それぞれ調査の結果を記載させていただいているものでございます。3ページから53ページまでが、就学前のお子様を対象にします調査でございます。あと、54ページから、87ページまでが、小学生をお子さんに持つ世帯に対する調査結果でございます。それから、88ページ以降に、非常に細かい字で恐縮ではございますが、自由回答につきまして、こちら全てを書かせていただいております。やはり自由回答の中にそれぞれの施策に対するニーズというものがかなり出ているのではないかと考えておりますので、これについて、全てにつきまして、このような意見をいただいているというものを88ページから101ページまでと、102ページから111ページまでのほうに記載をさせているものでございます。内容につきましてはご覧をいただきたいと思っております。

細かい点につきまして何かございましたら、ご質問でお答えをさせていただきたいと考えております。

報告につきましては、以上でございます。

市川委員長

はい。大変長い、詳しい報告書が二つあるんですが、何かご意見等ありましたら。いかがでしょう。

副参事(特命担当)

資料につきましては、本日の配付ということで非常に申しわけございませんけれども、内容につきまして、今見る時間が少のうございまして申しわけ

市川委員長 　　ごさいませんが、何かございましたらご質問等いただければと思います。

市川委員長 　　これは委員長からの注文なんです、こういった活動報告書あるいはニーズの調査と、要するに報告書のたぐいですね。これについては、先ほどの日比谷図書館の例があったように、ああいう概要版といいますか、そういうのをつくっていただくと。今ご質問しようと思ったんですけど、まだ副参事が就任されたばかりで、大変だと思うんですが。

副参事(特命担当) 　　はい、恐れ入ります。

市川委員長 　　ニーズ調査をした結果、何が一番気になりましたかという質問は、私としてはしたいんですけども、次回に譲るということにして、報告書、しょっちゅう分厚いものが出てくるんですけども、そういった概要版をつくっていただくと大変ありがたいと思いますし。

副参事(特命担当) 　　はい。

市川委員長 　　はい。福澤委員にも、そうですねとおっしゃっていただいたので。

副参事(特命担当) 　　恐れ入ります。

市川委員長 　　それでは、本件はそういうことでよろしゅうございますか。

福澤委員 　　はい。

市川委員長 　　堀口委員、何かございますか。

堀口委員 　　やっぱり、このあたりは非常に関心がある、おもしろい、たくさんだけでも、読む気がします。

副参事(特命担当) 　　はい。今後、次世代育成行動計画後期をつくる際の非常に重要な参考資料になると思いますので、そちらのほうもあわせて今後ご報告を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

市川委員長 　　はい、お願いします。

市川委員長 　　それでは、よろしければ、次に移りたいと思います。

育成・指導課長 　　育成・指導課長のほうですね。平成21年度学校（園）教育委員会名簿というのをつくられたそうですが。特に説明があったらお願いします。

育成・指導課長 　　育成・指導課からは、1点、報告をお願いいたします。

育成・指導課長 　　お手元にA4判横で、右肩に「内部用 取扱注意」と打たせていただいた名簿がございます。学校管理職と、それから、教育委員会、幹部職員の連絡先をまとめさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

育成・指導課長 　　なお、自宅電話番号のほうも含まれておりますので、恐縮ですが、取扱注意ということでご配慮いただければと思います。よろしく願いいたします。

育成・指導課長 　　以上でございます。

市川委員長 　　はい。これはよろしゅうございますね。

市川委員長 　　（了 承）

市川委員長 　　それでは、次は子ども支援課ですか。お願いします。

子ども支援課長 　　はい。それでは、お手元の資料に基づきまして、平成21年度保育園・子ども園4月入園状況について、ご報告申し上げます。

子ども支援課長 　　先ほど、子ども総務課から21年度の学級編制がございましたが、同じように4月1日現在で集計したものでございます。ご案内のように、区内には5

認可保育園、1こども園がございますが、トータルいたしまして、一番下の欄を見ていただきますと、定員が617名に対しまして、4月1日在園児童632名ということで、定員を超えて受け入れております。

それから、4月1日現在に入所を希望した申請者数の合計は、182名でございます。これは0歳児を含めてでございますが、その結果、いわゆる認可保育園等に入れた方が116名ということで、66名が特定園に入れないので、いわば留保というような扱いなんですけど、空くまで待つとか、それから、希望する園に転所できなくて待つ方とか、それから、区内に誘致されている認証保育所にあっせんをした数でございます。この数が66名ということで、この66名という部分ですけれども、前年が47名でございます。ですから、20名ほど増えているということになります。

報告は以上でございます。

市川委員長

はい。以上でございますが、何かございましたらどうぞ。

その66名も含めて、待機児はゼロということになるんですか。

こども支援課長

はい。希望するところに入れられないから云々なんてあるんですけども、いわゆる待機児の定義は、入れればどこでも入園したいという方に対してあっせんをして、それで入れれば待機児ではないわけですね。ところが、そこは嫌だから待つわというのは、待機児に含まれません。それから、66名のうち認証保育所にあっせんした方もいて、これは20名弱いるんですけども、結果的に保育園に入れておりますので、それも待機児に含まれません。というような形です。

それから、児童数の中で、4月に申し込んだんですけども、就職ができなかったということで取り消しますという方も若干いらっしゃいまして、辛うじて待機児ゼロは維持しているというような形になります。

市川委員長

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、報告事項の最後、学童クラブの在籍状況、これをお願いします。

児童・家庭支援センター所長

それでは、お手元の横長のA4の表をごらんください。

千代田区の学童クラブ、公立が5カ所、それから、民営が5カ所、計10カ所の学童クラブがございます。この表で、学年別、施設別に4月1日現在の入会状況をお示ししてございますけれども、いずれも、昨年度を上回る入会状況でございます。

平均しますと定員の約2割増の在籍状況になります。

今年につきましては、区長の、待機児を学童クラブについても出さない方針もございまして、いろいろ工夫をして、何とか、待機児を出さずに、全員入会をしていただきました。

その中で特徴的なのは、内数で書いてありますけれども、障害をお持ちの方の入会が非常に増えているということです。要支援、それから、重度の方は要介助としておりますが、合計しますと、33名の方が該当するということ

で、昨年的人数と比較しても1.5倍にふえております。学童クラブにも、障害をお持ちの方については優先的に入れるという方針もございますので、そういった状況になっております。それぞれ指導する指導員については、負担がふえているということですが、臨時職員等による対応で何とか対応しております。こういったことが、学童クラブの現在の入会状況でございます。

市川委員長

はい。何かご発言がありましたら、どうぞ。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

◎日程第3 その他

こども総務課

(1) 寄付の報告

教育長職務代理者

(1) 教育委員と区議会環境文教委員会との懇談会延期について

市川委員長

それでは、その他としまして、各課から報告があればお願いしたいと思いますが。

こども総務課長

「ボランティア」という今日の資料があろうかと思いますが、裏面を見ていただきますと、一番町にご在住の方ですけれども、田邊恵三さんという方が、学校図書の利用に使っていただきたいということで、特に富士見こども施設の図書室に児童を対象とした外国語の図書をということで、ご寄付がございましたので、ご報告させていただきます。

教育長職務代理者

高額な寄付で、昨年度も500万円の寄付がありまして、今年度も年度早々に、また今年度分として500万円の寄付がございました。田邊さんの意向としては、来年度も500万円、再来年度200万円、トータルで1,700万円の寄付をされたいということで、寄付がかなり高額で、こども施設にかかわるご寄付ということで、この場でご報告させていただいた次第です。

市川委員長

ほかはよろしいですか。

教育長職務代理者

あと、私のほうから。

先般の教育委員会でお話しさせていただいたことですが、さきの予算特別委員会で九段中等教育学校の校舎の改修の問題ですとか、教育委員に対する保護者の選任についての議論が教育委員会でも必要なのではないかという質疑がございました。予算特別委員会で、直接、教育委員さんから意見を伺いたいという議員の方からのご質問もあったのですが、それがかなわなかったことから、この問題は環境文教委員会に引き継がれた形になっておまして、環境文教委員会の委員長から、教育委員さんとの懇談の場を設けられないかという話を承っております。この経緯につきましては、先週の4月8日に環境文教委員会が開かれまして、その席で環境文教委員長から、教育に関する諸問題について教育委員さんと意見を交換するように調整を進めてきたけれども、議事日程の問題ですとか、あるいは、教育長も空席で、委員

さんも3名のみという現状で懇談を行うことについて色々な意見があったことから、この問題については、常任委員会の委員が今回改選されるので、改選後の新たな体制での委員会に申し送りたいという考え方の表明が、議会の委員会の委員の方々にございました。

申し送りについての内容の最終的な合意の文書はまだできていませんけれども、そういう形で後期の常任委員会に先送りするという方向が委員長から出されております。そういう方向で取りまとめられる見込みですので、ご報告だけさせていただきます。

以上です。

市川委員長 そうすると、新しい委員、環境文教委員会の委員が決まり、こちら委員の数がそろった時点で再度検討するということがいいんですね。

教育長職務代理者 そういうことです。

市川委員長 はい、わかりました。

ほかに何かございますか。

もしなければ、最初にお諮りしましたように、これより秘密会に入りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(秘密会に入る)